

「ポストコロナ」時代におけるデジタル活用に関する懇談会

ワーキンググループ（第9回）

議事録

1. 開催日時：令和3年4月21日（水）10：00～11：33

2. 場 所：WEB会議形式にて開催

3. 出席者：（敬称略）

（構成員）

森川 博之 東京大学大学院工学系研究科 教授（主査）

栗飯原 理咲 アイランド株式会社 代表取締役

安念 潤司 中央大学大学院法務研究科 教授

大谷 和子 （株）日本総合研究所 執行役員

熊谷 亮丸 （株）大和総研 副理事長 兼 専務取締役

リサーチ本部長 チーフエコノミスト

宍戸 常寿 東京大学大学院法学政治学研究科 教授

越塚 登 東京大学大学院情報学環 教授

田澤 由利 （株）テレワークマネジメント 代表取締役

長田 三紀 情報通信消費者ネットワーク

（総務省）

竹村 晃一 大臣官房総括審議官（情報通信担当）

辺見 聡 大臣官房審議官（情報流通行政担当）

豊嶋 基暢 情報流通行政局 情報通信政策課長

佐伯 宜昭 情報流通行政局 情報通信政策課 調査官

前田京太郎 情報流通行政局 情報通信政策課 統括補佐

岡本 健太 情報流通行政局 情報通信政策課 課長補佐

（オブザーバ）

一般社団法人日本経済団体連合会

一般社団法人電気通信事業者協会
一般社団法人日本IT団体連盟
内閣官房（IT総合戦略室）

4. 議事

4. 1 開会

○森川主査

皆様、おはようございます。いつもありがとうございます。このワーキンググループも、今回で第9回となりました。よろしく願いいたします。

本日は、大橋構成員が御都合により御欠席、宍戸構成員が遅れての御参加、それから熊谷構成員が少し早めに、10時40分頃に御退席されると伺っております。

それでは初めに、事務局からウェブ会議進行上の留意事項の御説明をお願いできますか。

○岡本課長補佐

事務局です。構成員の皆様、ウェブ会議の進行上の注意点を4点申し上げます。

1点目ですが、資料はウェブ会議の画面上に表示いたしますが、システム環境の問題等で、資料共有ができない構成員の皆様には、PC等で別途、開いていただいたファイルを御確認いただきますようお願いいたします。

2点目ですが、前回と同様に議論の活性化のため、可能な限りカメラは常にオンにさせていただきますようお願いいたします。なお、ハウリングの防止等のため、発言時以外はマイクをそれぞれオフにさせていただきますようお願いいたします。

3点目ですが、意見交換等で構成員の皆様が発言を御希望される場合には、チャット欄にあらかじめ、その旨を書き込んでいただきますようお願いいたします。

4点目ですが、発言希望者につきましては、森川主査から順次御指名いただきますので、発言時にはマイクをオンにし、最初にお名前をおっしゃっていただいてから御発言いただきますようお願いいたします。

注意事項は以上になります。

4. 2 議事

(1) これまでの検討と論点整理

(2) 今後の検討の方向性（懇談会取りまとめ骨子（案））

○森川主査

ありがとうございます。それでは、議事に入りたいと思います。お手元の議事次第があるかと思いますが、今日は、資料1と資料2で今までの論点整理と今後の懇談会の取りまとめ骨子（案）を、事務局から御説明いただきます。大体30分ぐらいで御説明いただいて、残りの時間は、皆様との自由な意見交換とさせていただきます。

今回が、報告書の取りまとめに関してインプットいただく、最後のチャンスとなります。次回は、それを踏まえて事務局のほうで報告書を御作成いただきますので、このあたりが足りないとか、このあたりも付け加えたほうがいいとか、そういった様々な視点からお気づきの点等がございましたら、意見交換のところで、先生方から御自由にインプットいただければと考えております。では、よろしく願いいたします。

それでは事務局から、資料1及び資料2について、御説明をお願いいたします。よろしく願いいたします。

○佐伯調査官

事務局でございます。ただいま、森川主査より御説明いただいたとおり、

まず、資料1で、これまでの検討と論点整理について、御説明申し上げます。

2ページ目でございます。こちら懇談会から、昨年末に中間整理として公表していただいたものを、簡単にまとめております。若干おさらいになりますが、ポストコロナ時代のデジタル社会像を描くに当たっての、今後の具体的な施策の立案・実施においては、供給面、需要面、受容面、この3つの区分の課題について、相互に整合性を図りながら取り組むべきと整理いただいたところでございます。

①の供給面というところにつきましては、デジタル技術、インフラの開発・提供維持や、新規サービスの創出や市場の開拓という、主にデジタル企業、あるいはデジタルをなりわいとする研究機関や大学、ICT企業、通信事業者等々が、ターゲットになるような施策。②の需要面というものは、行政や、一般的な企業によるデジタル技術の導入。それから、③の受容面については、利用者によるデジタル技術の活用という、全国民を対象としたものと、そのように理解しているところでございます。

こちらを踏まえまして、このワーキングで昨年末より3月にかけて、都合6回のヒアリングをさせていただきました。こちらヒアリング等における意見を、簡単にスライドを抜粋しつつ紹介させていただいたのが、お手元資料の3ページから8ページの6枚でございます。

3ページでございますが、主にインフラ面の話をまとめております。例えば、コロナ禍で

デジタル活用が増加して、それに伴い通信トラフィックが増加傾向にあるということや、ユースケースを確立していくことが重要ということでしたり、地域の自由な発想に基づく事業に対して、ローカル5Gの柔軟な利用が求められるという話や、Openモデルにより、競争力の高い製品を開発・提供すること、それから、光ネットワーク等々の、より高度なネットワークの重要性等々が、ヒアリングでいただけたところでございます。

4ページ目では主に、いわゆるDX、デジタルトランスフォーメーションについてのコメントを抜粋しております。アメリカや中国と比較して、日本企業の現状というものや、デジタルトランスフォーメーションが目的指向であり、課題先行型ということ、あるいは業務の効率化ではなく、ビジネスが創出する価値を最大化するための施策であるべきだというような話や、ビジネスに限らず、地域の活性化やQOLの向上を目指すというような、そのような目的に資するものであるという御示唆をいただいたと考えております。

5ページ目では、DXを進める上に当たって留意する点をまとめているところでございます。様々なサービスや、つなぐプラットフォーム、他のシステムとの連携のような仕組みというものの重要性。それから、データの信頼性、あるいは認証の仕組みというものが重要であり、eKYC等も利用することによって、信頼性を担保することにより、データの取引等々が円滑になっていくと、そのような御示唆をいただいたかと思えます。また、そういうようなものを支えるための研究開発の重要性についても、御示唆いただいたと考えております。

続きまして、6ページでございます。もう一つの課題として多く挙げられていたのが、DX人材の不足でございます。各国の中でも、日本は人材不足、あるいは偏りというものが指摘されているところでございまして、企業の中での専門的な人材や知識、ノウハウの不足のようなものが指摘され、あるいは現状の人材が、全員DXビジネス人材になっていく必要があるというようなコメントもございました。他方、地域でもそのような人材が、不足しているという現状が示されたところでございます。

7ページでございますが、テレワークについても、幾つかの御示唆をいただいたと思えます。御承知のとおり、今般のコロナ禍によって、テレワークというものが一気に普及した部分もございます。他方で、一時的に普及したものの、また元に戻ってしまったようなところも聞かれるところでございまして、そのような現状の下で、一部、企業によってはデジタル化によってテレワークするだけではなくて、会社全体の業務効率につながっているという事例や、一方で、社員にとって腹落ちをしないと、なかなかテレワークが定着しないという

ことを踏まえ、日本の未来を変えていくための働き方の変革自体が、まさにテレワークの重要な点だというような、御意見もいただいたところでございます。

それから8ページでございますが、こちらでは、そうした中でデジタル社会が進んでいく中で、誰一人取り残さないために、どのような視点であるべきかというような観点から、例えば、高齢者に対する支援があるといいなという状況から、支援をしなければならないというフェーズに変わってきたという御意見や、高齢者に限らず、若年層に対しては、ICTの活用の体験の場を設けたり、あるいは、そのリテラシー向上の場を設けたり、あるいは、ICTツールに関心を呼び起こすような取組というものの必要性を、お聞かせいただいたところでございます。また、消費者が困ったときや、よりよい方法を知りたいときに、どのように助けを求めたらいいのか分からないというような課題も示されていたところでございます。

以上、ワーキングで6回にわたりましていただいた意見を、中間整理の3区分に合わせまして簡単にまとめたのが、9ページの整理でございます。供給面で申し上げますと、基幹インフラの利用環境整備や、強靱な情報通信環境の構築、ローカル5Gの活用、多様なステークホルダーによる取組、最先端デジタル技術の研究開発、デジタルによる経済成長と海外展開等々が、課題としてまとめられるのではないかとこのところでございます。

また、需要面でございますが、DXによる新たな価値創出や、組織におけるデータ利活用・データ連携に向けた取組、テレワーク定着に向けた取組等々が課題、これからの取組に対する御示唆としていただけたのではないかと思います。

また、3つ目の受容面でございますが、国民・社会全体によるデジタルの恩恵を享受するために、あらゆる層のリテラシー向上等々を図るべきではないかというところが、示唆としていただけたのではないかとこのところでございます。

こちら、いただいた意見を簡単に整理させていただいたものを基に、今後の検討の方向性というものを、事務局で一度まとめてみました。先ほど、森川主査から本日はこちらをベースに議論いただくように御説明いただいたと思っております。

それでは続きまして、資料2の今後の検討の方向性というところを、御覧いただければと思います。こちらは、イメージをしていただきやすいように、取りまとめの目次のような形で、簡単にまとめさせていただいております。

2ページ目が、そのまま目次の案でございますが、大きく2章に分けるような形で、1章が、この懇談会の検討の背景と現状ということでございまして、この新型コロナウイルス感

感染症拡大の影響による社会の変化とデジタル活用、そうしたベースがございまして、先ほど、整理を行ったところでございますが、その影響を踏まえたデジタル政策の方向性というものを、簡単に整理させていただいたところでございます。

それを踏まえて、具体的に今後、講ずるべき取組というところで5つの柱に分けたところでございますが、こちらは、後ほど説明させていただければと存じます。

それでは、また資料をおめくりいただきまして、まず3ページ目から、第1章の検討の背景と現状というところでございます。

4ページになりますが、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴って、人々の行動が制約される中、非対面・非接触での生活様式を可能とするデジタル活用が進展し、それに応じて、様々な分野で特徴的なデジタルサービスが普及したというところを、挙げさせていただいております。こちらは、ワーキングの中で事務局からウェブアンケートによる利用者の意向の変化や、あるいは最近、普及してきました特徴的なデジタルサービスというものを、御紹介させていただいたところでございます。こうしたものによりまして、デジタル活用が進展することで、人々の行動が不可逆的に変化することを見据えて、今後の対策を取る必要があるのではないかというところでございます。

1枚おめくりいただきまして、5ページの1.2のスライドでございます。こちら、先ほどの中間整理、それからヒアリングを踏まえた論点整理というところを、簡単に1枚にまとめさせていただいたところでございます。このコロナの影響による社会の抜本的变化に対応して、デジタル活用により、社会課題の解決と経済再生を実現するというところが、大きな目標として真ん中に設定されるところでございますが、それを踏まえた上で、この3つの観点ということで、誰が何をやるべきかというところに主に着目いたしまして、先ほど申し上げましたように、供給面では、デジタル企業を中心とした情報通信環境の構築と、国際競争力の強化が重要ではないかと。それから左下の、需要面につきましては、あらゆるユーザ組織、行政組織や企業におきまして、デジタル企業の導入による新たな社会経済価値を創造することが重要ではないかというところでございます。またもう一点、右下の受容面のところでございますが、全ての国民利用者が、デジタル活用の進展を行うというところが、視点として重要ではないかと。この3つの切り口で考えまして、社会全体のデジタル変革、DXを進めるために一体的に取り組むべき施策ということで、下の5つを重点施策として並べさせていただいたところでございます。

1つ目が、高度かつ強靱な情報通信環境の構築。それから2つ目が、最先端デジタル技術

への戦略的投資の推進とグローバル連携の強化。3つ目が、ユーザ組織の字たる変革の推進。4つ目が、安心・安全で信頼できるサイバー空間の確保。5点目が国民へのデジタル活用浸透に向けた支援強化という形で、整理させていただいているところでございます。

以下、第2章の今後講ずべき取組というところでは、この5つの施策に基づきまして、より具体的にどういうことを行っていくかというところを、まとめさせていただいております。簡単に紹介させていただければと存じます。

7ページになります。まず、2.1のところでございますが、高度かつ強靱な情報通信環境の構築というところでございます。課題・背景というところがまず冒頭でございますが、そちらをまとめるにいたって、このワーキング、それから懇談会の親会双方でございますが、先生方からいただいた代表的な意見を、この点線の中で囲ませていただいております。

例えば、高度かつ強靱な情報通信環境の構築という意味では、コネクティビティの確保が大事だという話や、電波と固定の両面でICTインフラをしっかりとつくっていくことが重要ということ、どこでもブロードバンドにつながることをきちんと確保すること、またその維持ができていくようにしていくことも大切な役割ということや、インフラの整備に加えて維持も総務省の重要な役割だということ、データセンターが、東京圏と大阪圏に集中しているというリスクは分散すべきという話、災害への対応や、そうした通信手段を平時にも活用しておくことが、いざというときの準備にもなるという御意見。それから、新しい情報インフラ基盤ということで、5Gや、Beyond 5Gというようなものに対して、継続的に投資し続けることが大切であり、また次のステップに対して、青写真をつくっておくことが必要だというような御指摘もございました。さらに、そうしたインフラが需要を生み出す部分もあるだろうということと、それから、日本のクラウドサービスを使ったときに、どういったメリットがあるのかというような御意見もあったところでございます。

こうした、先生方からいただきました意見を、この2.1のカテゴリでは、課題背景といたましては、この4点、基幹インフラの利用環境整備、強靱な情報通信環境の構築、多様なステークホルダーによる新たな需要の創出、ローカル5Gの活用というところに、まとめさせていただいたところでございます。

例えば、一番上の基幹インフラの利用環境整備でございますが、デジタル化が進む経済社会や国民生活を支える重要な基幹インフラであることから、いかなる状況・場所でも、誰もが必要なときにインターネットを利用できる環境を構築することが必要だというようなところがあるかと思えます。

また、そうしたデジタル活用の増加に伴って、地域格差ですとか混雑等の課題も生じているところがございますので、そうしたインフラを維持・更新する仕組みや、ネットを安定した品質・速度で使えるためのボトルネックの解消、災害やセキュリティ上のリスクに備えた強靱な情報通信環境の構築も必要ではないかというところで、まとめさせていただいております。

また、多様なステークホルダーによって新たな需要を創出するというようなところも重要だということがございますので、情報通信基盤に継続して投資することが必要であるとともに、産学官一体での、新たな情報通信インフラの整備・開発が必要だという御意見をまとめさせていただいております。

また、ヒアリングの中では、地域の自由な発想に基づく事業に対して、ローカル5Gの柔軟な利用が可能となる環境整備や実証等が重要であるとの意見があったことも、言及させていただきます。

こうした課題・背景に対しまして、少しブレイクダウンした今後の取組の方向性について8ページで記載させていただいております。

時間の関係上、項目、代表的なものを見出しレベルで紹介させていただきますが、今後の情報通信環境の構築という意味では、ブロードバンドの整備・維持ですとか、それから、通信トラヒックの混雑緩和、それから、IXの地域分散やデータセンターの最適配置、それから、安心・安全で信頼できる通信サービス・ネットワークの確保、それから、5Gインフラの整備とソリューションの普及・展開、それから、最先端デジタル技術の開発・展開というところを、項目としては出させていただいているところがございます。

続きまして、2.2の最先端デジタル技術への戦略的投資の推進とグローバル連携の強化の部分でございます。こちら、懇談会におきましては、先生方から、例えば非接触・遠隔・超臨場感のような、3密を避けた状態で社会経済活動を継続できる様々な手法を開発していかなければならないという御意見や、デジタル化とグリーン化が密接に関係している、それから、カーボンニュートラルを前面に打ち出していくことが必要ではないかという御意見、それから、次の10年、Beyond 5Gに向けて、新しい基礎研究や基盤研究を行うことが必要であるという御意見の一方で、その研究開発がハードに寄り過ぎており、研究開発の多様性が欠けている点もあるのではないかと、研究開発の予算・リソース配分を合わせて考えるべきではないかという御示唆もいただいております。また、それぞれの要素技術について、連携を考えながら磨いていくことが重要であるという御意見もございました。また、

昨今の国際情勢を勘案して、サプライチェーンリスクを避けるためには、日本のデジタル関係企業の競争力の回復が必要だという御意見ですとか、海外依存をしていたものを国内回帰させ、多元的なルートを持たなければいけないという動き、それから経済安全保障の強化や、自給・自立の動きなどにつきまして、御意見をいただいたところでございます。また、インフラのみならず、データの主権統治の重要性というものも、御示唆いただいたところでございます。そうしたデータのプラットフォームが、産業政策としても重要ではないかという御意見等々をいただいたところでございます。

こうしたものを少しカテゴライズさせていただいたのが、9ページの上側の課題・背景のところでございますが、1つ目が、予測困難なリスクへの対応に資する最先端のデジタル技術の研究開発ということで、それに対して、先ほどありましたように、非接触ですとか、遠隔、超臨場感みたいな3密回避型の社会経済活動の持続や、通信トラヒックの増大、消費電力の増大に対応することが、求められているというところでまとめております。また、デジタルによる経済成長と海外展開という意味で、技術やサービスの海外展開を推進することが重要ですし、中長期的には、その基盤となる最先端のものにリソースを重点投入するなど、戦略的に投資することも必要だとさせていただいております。また、グローバル連携を通じた安全で信頼性のあるデータ流通の促進等が重要ということでございますので、世界的なデータ技術を促進していくための、信頼性のある形で行われるための必要性や、それを流通させるための基盤であるデジタルインフラ整備というのが、喫緊の課題であるというような形でまとめさせていただいております。

そうした取組の方向性といたしまして、10ページに書いておりますが、基盤技術等の研究開発・投資、戦略的な標準化・知的財産権の取得、デジタルインフラ・ソリューションの海外展開、グローバル連携を通じたデジタル環境整備というのを柱として、挙げさせていただいているところでございます。

11ページから12ページにつきましては、ユーザ組織のデジタル変革の推進でございます。懇談会では、先生方からICTの投資目的が、業務効率向上に偏重していることが問題であるということでしたり、リモート社会に対応してビジネスモデルを変革するようなDX投資を促進すべきという御意見、またビジネスや企業をどう育成・発展させるかという観点での検討が重要であり、市場のパイを広げていくような活動が必須、ステークホルダーも多様化するためそれを巻き込む必要があるというような御意見があったかと思っております。

また、各論的なところもございますが、ユーザ企業にデジタル人材がないことについて、

困っていないことが問題であるということや、ベストプラクティスを拾い上げて、そのメリットが実感できる制度を導入するなど具体的な施策が必要というような話、それから各地方で、どのような人材を活用・育成いくかが検討課題というような話、専門家がベンダーやキャリアやサプライサイドに行ってしまう、エンドユーザ側には就職しない、このような話があったかと思えます。

デジタル人材以外の話でございますと、12ページになりますが、安心・安全な取引においては、電子的に本人確認を行える環境が必要であるというようなお話がございましたし、働き方の関係では、企業の側にサテライトオフィス等を活用して、テレワークを受け入れる体制が整っていないということで、働き方の質を変えることが必要だという御意見もあったところでございます。

こうした御意見を、11ページに戻りますが、課題・背景というところにまとめさせていただいております。繰り返し申しておりますが、デジタル変革による新たな価値創出というのが、一つの課題になるかと思えます。あらゆる分野で、デジタル技術を活用した、新たな価値創出の実現が求められているところでございますので、一方で、それはそれぞれの産業の現場や地域等のユーザ側にも、自主的な運用・調整等が求められるところかと思われまます。そうした価値創出のためには、組織の保有データの利活用ですとか、組織間でのデータ連携が重要だということでございます。

一方で課題として、よく挙げられておりましたのが、デジタル化の目的が、業務の効率化に偏重していることや、人材が偏っているということ。ユーザ企業や、地域において人材が不足しているということが挙げられていたと思えますので、そうしたものが、今後の取組に対する課題として挙げられるかと思えます。また、デジタル空間でのデータ連携や、様々な取引の活性化のためには、セキュリティと利便性のバランスの取れた、身元確認の普及・促進方策が必要ではないかということもあるかと思えます。さらに、テレワーク定着に向けた取組でございますが、急速に普及はしておりますが、今後とも多様な働き方を実現するためには、ユーザ企業等による自発的なテレワーク継続のための定着に向けての、息の長い取組が必要ではないかとさせていただいております。

こうしたものを受けまして取組の方向性といたしまして、12ページでございますが、幾つか挙げさせていただいているところでございます。

まず、5Gソリューションの共有の仕組み構築。それから、データ連携を促進する取組。それから、ユーザ組織におけるデジタル人材の確保。それから、eKYCの安全性・信頼性

の確保とユースケースの拡大。それから、テレワーク定着に向けた検討の加速というところで、大きく、くくらせていただいているところでございます。

続きまして、13ページ、安心・安全で信頼できるサイバー空間の確保でございます。こちら、懇談会におかれましては、先生方からセキュリティの確保、利用者の安心・安全の確保が、今後のデジタル化の進展において、大きな意味を持ってくるのではないかというようなところの御指摘がありました。

その中で課題・背景でございますが、当然、こうしたサイバー攻撃もいろいろと種類・質ともに変化してきているところでございますので、利用者が安心・安全で信頼できるサイバー空間を活用することができるように、セキュリティを確保することが重要であるというようなところと、また、そのインフラであります電気通信事業者のネットワークに対して、大規模な攻撃が発生すれば、大きな被害や社会的に影響を及ぼすリスクが高まっていて、また、先ほど申し上げたとおり、サイバー攻撃が複雑化・巧妙化しているという現状の背景がございます。一方で、そうした人材の確保が重要になってくるというようなところが、連動した課題になってくるかと思えます。

こうしたものに対応いたしまして、取組の方向性といたしましては、各種のセキュリティガイドライン、テレワークや、クラウド活用、IoTに関する、そうしたガイドラインの普及・促進や、あるいは、サイバーセキュリティ情報の収集基盤や、人材育成基盤を構築すること。それから、ネットワークの安全・信頼性確保のための電気通信事業者による、積極的なセキュリティ対策の推進というものが、重要だというような方向性を書かせていただいております。

続きまして、最後5点目でございますが、14ページ、15ページが、国民へのデジタル活用浸透に向けた支援強化でございます。懇談会においても、いろいろと意見をいただいております。デジタルの中での犯罪も多種多様なものが今後は出てくるだろうというようなリスクが増えていくという予測もある中で、誰一人取り残さないという話や、ユーザフレンドリー、インクルーシブなデジタル化を進める必要があるということ。そうしたものを、あらゆるリソースを総動員してやる体制が、日本全体として組めるといいというような御意見がございました。また、高齢者だけではなくて、若年層の段階から、主体的に自分で取り組む経験ですとか、ユーザインターフェースを改善するべきではないかという話ですとか、あるいは、高齢者向けの施策についても、多少、深掘りした詳細な意見についてもいただいているところでございます。

こうしたところを、幾つか課題・背景として整理させていただいたのが14ページでございますが、国民・社会全体がデジタルの恩恵を受けるためには、利用者リテラシーを向上させ、ユーザフレンドリーなデジタル環境を整備することで、社会全体のデジタル活用を、より一層促進していくことが重要ということでございます。こちらは、政府全体の今、議論されておりますデジタル庁や、デジタル社会の基本法の話とも、方向性は一致しているところかと思えます。

そのためには、あらゆる層のリテラシー向上が必要ということで、未来を担う若年層に対しては、学校教育と連動して、デジタル技術を使いこなして、新たな付加価値を創出していくためのリテラシー教育の機会を適切に確保していくことが必要だということ。あるいは、障害や年齢によるデジタルデバインドが解消され、誰もがICTの恩恵を享受できる、情報バリアフリー環境の実現が必要だということを書いております。また、不安の解消という意味では、高齢者や障害者の方などへの対応が重要でございますので、全てのリソースをとということで、民間企業や地方公共団体などと連携して、そうした活用に不安がある高齢者等の解消に向けて、社会全体で取り組むことが必要だということを挙げさせていただいております。また、信頼性が高く、有用な情報が流通する安心・安全な環境を整備するために、偽情報等への対応も必要ではないかというところを書かせていただいております。

そうしたものに対する取組の方向性ということで、15ページでございますが、方向性としたしましては、若年層向けのリテラシー施策のオンライン化情報共有や、あるいは、若年層から高齢層へのデジタルリテラシー共有の仕組みの構築、あるいは、包括的なデジタル活用支援推進事業への取組ということで、こちらは全体構想実施計画を策定した上で、携帯ショップや、郵便局の空きスペースなど、既存のリソースを効果的に活用することも含めて、包括的な取組を進めるということ。それから、偽情報・誤情報にだまされないためのリテラシー向上支援というものを、柱として挙げさせていただいております。

以上をマッピングしてみたのが、16ページに参考までに1枚スライドをつけさせていただいておりますが、このような方向で、これまでの懇談会での御議論を取りまとめさせていただいたところでございます。

少し早口で恐縮でございますが、事務局からの説明は、以上でございます。

4. 2 議事

(3) 意見交換

○森川主査

ありがとうございます。それでは残りの時間、意見交換させていただければと思いますが、まず、熊谷委員が途中で御退席されるということですので、熊谷委員から、まず御意見をお知らせいただけますでしょうか。

○熊谷構成員

どうもありがとうございます。熊谷でございます。

今朝、デジタル改革担当大臣の平井卓也先生にお目にかかったのですが、我が国が最終的に目指す姿として、「デジタルを意識しないデジタル社会である」と明言されていたりしました。具体的には、まさに村井純・内閣官房参与がおっしゃっている、「ノーワン・レフト・ビハインド」ということが重要であり、また政府は、今後システムの構築に当たって、今までの管理者の発想から、ユーザの発想へと転換していくことが鍵である、とおっしゃっていましたけれども、こうした考え方は、今回の骨子案にも通底するものだと感じております。

以上の点を踏まえて申し上げますと、今回の骨子案は、全体感としては、年末の中間整理に基づいて3つの区分、供給面、需要面、そして受容面、に応じた観点から、今後の施策を行っていくという整理になっておりますが、私は基本的にこれで良いと考えます。

そのことをお伝えした上で、特に今回のコロナ禍を、将来を見据えた成長のチャンスに変えるために、需要面の取組を中心に、3点ほど指摘をさせていただきます。

まず第1に、効率化を目的とした従来型のデジタル化だけではなく、サイバー空間とフィジカル空間の融合を見据えた、ビジネスモデル変革のためのDX、デジタルトランスフォーメーション投資を促進すべき、という方向性には同意いたします。これらの新たな価値を創出するDXの源泉となるのが、それぞれの企業や組織が強みを持つリアルデータです。単独の企業が保有するデータのみならず、異業種や異分野間で連携をすることにより、イノベーションを起こせるような環境づくりが、非常に重要であると考えます。

第2点として、DXに当たっては、人材の偏在という課題が指摘されておりますけれども、例えば、ベンダーとユーザ企業、自治体との間で、必要な専門性を満たす人材をマッチングできるような仕組みの構築などを、さらに検討すべきではないかと思っております。大企業ではシステムを内製化する動きも出ておりますが、中小企業や自治体まで人材が行き渡らない部分もあろうかと思っておりますので、人材確保のための具体策を、何かしら講じる必要があるものと考えます。

第3に、デジタル化を支える供給側の企業の、国際競争力の強化を図る必要があります。先日、まさに歴史的な日米首脳会談が行われましたけれども、5Gの安全性及び開放性へのコミットを確認して、信頼に足る事業者に依拠することの重要性について、一致をしたものと承知をしております。今後は、日米両国の信頼関係を軸に、セキュアなICT網の研究・開発・実証・展開等への投資を行うことによって、デジタルにおける競争力を強化することが重要になるものと考えます。

私からは、以上でございます。ありがとうございました。

○森川主査

熊谷さん、ありがとうございました。

それでは、ほかの先生方はいかがでしょうか。何か御発言がございましたら、お知らせいただけますか。

○越塚構成員

それでは、越塚からよろしいでしょうか。

○森川主査

お願いします、越塚先生。

○越塚構成員

今回おまとめいただきまして、本当にありがとうございます。先生方からいろいろ出た御意見をきちんとまとめていただいている面では、きちんとなされて非常に良い感じだと思います。

それで先ほど、熊谷委員もおっしゃっていたことでもありますけれども、重要なことは、デジタル庁のこともあり、ノーワン・レフト・ビハインドということで、誰一人取り残さないことや、特に今回の議論の中では、かなり受容面のところの議論が非常に活発になされて、そこが今回のコロナ禍の後の中の情報、ICTの利活用で、非常に重要な議論と思います。

あと、ここに書かれている内容そのものが全て重要なことで、かつ先生方、皆さんが発言されたことが網羅されている面ではいいのですが、やはりこれは順番というのが少しあると思っていて、例えば、資料1の9ページ目にしても、資料2の16ページにせよ、やはり供給面が最初に出てきます。供給面が最初に出てきて、冒頭がいきなり基礎インフラの利用環境の整備から始まってしまうので、内容は、総務省の業務の所掌としては、非常に重要だと思うのですが、これを見た国民へのメッセージという意味でいうと、やはりブロードバンドの整備とか、インフラが先に来ってしまうという印象があると思うので、せめて

順番が、例えば、受容面が先に来て、それを支える上で供給が非常に重要だということで、以上のことが出てくることはいいと思うのですけれども、順番などで、今回の議論の内容のメッセージが少し伝わるという感じがしましたので、少しこの辺の順番とか、レイアウト上のことかもしれませんけれども、1番目に供給の非常に強いところが出てくる印象がするので、その辺は少し御検討をいただけるといいと思いました。

以上でございます。

○森川主査

越塚先生、ありがとうございます。それでは続きまして、長田さん、お願いできますか。事務局、何かございましたら途中でインターラプトしていただいても構いません。

○佐伯調査官

ありがとうございます。ひとまず、先生方からいただいて、森川主査から事務局に振っていただければ回答いたします。よろしく願いいたします。

○森川主査

では、長田さん、お願いいたします。

○長田構成員

ありがとうございます。私から申し上げたいことは、今の越塚先生のおっしゃったのは、確かにそうだなと思って伺っていたのですけれども、ただ、私としてみれば、最初にずっと書かれている供給面のところは、国として、これはやるぞという宣言かなと思って読んでいまして、そういう意味では、民間というか事業者や自治体さん頑張るということではなく、国としてやるぞという宣言かなと思って読んでいました、という感想と、それから中間取りまとめのときに、2番目の需要面のところに書いてある、UI/UXに十分配慮しながら、デジタル技術の導入に取り組む必要があるという視点が、少し今回のまとめのところからは抜けているのかなという気がしています。せっかく誰一人取り残さないためには、もともとどうやって使うか、どういう人たちが使うかというところの視点も含めて、それをつくる人たちがやっていっていただかなくてはいけなくて、皆さんの共通の認識ではあると思うのですけれども、きちんと言葉で回答を言っていただきたいなと思っています。

以上です。ありがとうございます。

○森川主査

長田さん、ありがとうございます。それでは、田澤さん、お願いします。その後、事務局から何かあればフィードバックをお願いします。ではまず田澤さん、お願いできますか。

○田澤構成員

ありがとうございます。本当にたくさんのいろいろな情報を含め、きれいにしっかりとまとめさせていただいて、ありがとうございます。このまとめを拝見しながら、また、今までの御発表のいろいろな概要を見ている中ですごく感じたのは、私がずっと長年続けてきているテレワークを、キーワードとして出していただきましたけれども、テレワークって単なる働き方ではないのではないだろうかということをしごく、これはいつも思っているのですが、確信したという気がしております。今、お話しいただいた3つの供給・需要・受容の話もそうですが、5つのキーワードですよね。高度かつ強靱な情報、通信環境の構築というのは、これをやっていただかないとテレワーク自体も、もっと広がっていかないですし、逆にいえば、この効果として、具体的に国において大きな効果を出すのがテレワークなのかなど。

2番目の最先端デジタル技術への戦略的投資とグローバル連携の強化も、これは絶対にテレワークが、もっともっと浸透していれば、さらに加速するのではないかとことも思いました。

3つ目のユーザ組織のデジタル変革の推進というのは、まさにここでもテレワークを入れていただいておりますが、企業は、これから生産性を高めて、日本全体の経済を良くしていくための働き方としてのテレワーク、それはしごく根幹にあると。

4番目の安心・安全で信頼できるサイバー空間の確保というのも、これまたテレワークにとっては必要不可欠なものですし、何と云っても2.5の国民へのデジタル活用の浸透という意味では、働くというのは、国民にとって一番身近なものですし、働くことに生活が連動している。例えば今、地方で働けるようになれば、地方における生活が変わっていく。そこでの生活は、もう確実にデジタル活用、まさに浸透ということになるなというふうに、もうテレワークは働き方の一つですよね、ではなくて、ポストコロナの社会を、よりよくしていくための非常に重要な位置づけになっていくのではないかと感じました。

検討事項のところにも書いていただいているように、今後、より効果を上げるために、検討を深める必要があるのではないかと書いていただいているとおり、私自身、よく言われるのですけれども、テレワークを長年やってきて、コロナ禍ですごく良かったねと言われるのですが、でも、私は良かったというよりは、本当に良い効果を出すためには、ここからだと思っております、ぜひテレワークする企業が増えて良かったね、ではなくて、質を変えていくために、ICTツールや、運用や、いろんなものがどうなるかということに、これからも引き続き、検討とありますけれども、本当に踏み込んでいかないと、この5つの項目全

体が、より効果的にならないのではないかと感じておまして、何とぞ、ここで止めないという、そういう動きをお願いできればと思いました。

以上でございます。

○森川主査

ありがとうございます、田澤構成員。

それでは、事務局、何かあればお願いします。

○佐伯調査官

事務局でございます。ありがとうございます。今まで4名の先生方から、御意見をいただきました。

まず、順番に申し上げますと、熊谷構成員から、デジタル庁のお話と今回の骨子案は通底していて、整理としては良いということでコメントいただきまして、ありがとうございます。その上で、DX推進のための価値を創出するためのDXということには、同意していただいたということ。それから、データ連携、異業種・異分野間の連携のための環境づくりが重要というお話。それから、人材確保のための具体的施策を、何らか講ずる必要があるというお話。それから、歴史的な日米首脳会談を踏まえての、今後、デジタルにおける競争力強化が重要ではないかという御示唆については、これを受け止めて、今後、政策等々に生かしていけるよう考えていきたいと思っております。

また2番目、越塚構成員もおっしゃったとおり、我々も中間整理の順番に従って書いておりましたが、資料をちょっと俯瞰してみますと、供給面のボリュームが多いように見受けられるようなところもあります。このあたり、実際に外に出したときに、どのような目で見られるかという、そういうところも意識しながら、今後、ちょっと森川主査等と御相談させていただければと思っております。

同じく、長田構成員からも、越塚構成員のお話に御同意されるようなところがありつつ、供給面については、国による宣言ではないかというような御意見がございました。もともと特に供給面のところは、もちろんおのおののプレーヤーとして、例えばインフラ整備みたいなところは、基本的には民間の事業者がやる場所ではございますが、今それを補完するために、国としてどのような施策が支援的に行えるかというような議論を、今、別途しているようなところでもあるかと思えます。まだ、そちらも議論が、今まさに別の場ではございますが進めているところでございますので、タイミング的に、どこまで内容を反映できるかというところはありますが、長田先生の御意見を踏まえて、どこまで書けるかを調整して

いきたいと考えております。

それから4点目、田澤構成員から、テレワークに関する御意見をいただきました。おっしゃったとおり、テレワークは、この5つの柱、全部に関係してくる話なのかなと思っております。今後、さらに良い効果を生むために、踏み込んだ検討を進める必要があるということにつきましては、まさにそのとおりかと思いますので、受け止めていきたいと考えております。

以上でございます。

○森川主査

ありがとうございます。それでは、栗飯原構成員、お願いできますか。

○栗飯原構成員

栗飯原でございます。本当に多岐にわたるヒアリングと議論を、このようにまとめられるのは、すごく大変でいらっしゃったかと思えますし、しっかりと論点が整理されていて、参加した者としては、非常に的確にまとめていらっしゃるという印象を受けました。

その上で、私は、長年、生活者向けのメディアを運営しておりまして、对生活者向け広報的な部分が専門でもあるのですが、この資料が対外的に公表されるようになったときに、もう少し議論の内容を分かりやすくお伝えするために言葉の工夫はあったほうが良いのかなというところを幾つか感じました。

まず1つ目が、ユーザ組織という言い方なのですが、これは、ユーザ組織というのが、自治体とか企業を指すということが、一般の方にはぴんとこない、ユーザ組織って何だろうっていうのが、メインの施策にもかかわらずというところで、違和感があるというか、言葉に関しては検討の余地があるのかなと思えます。短く「ユーザ組織」とせずとも「自治体や企業など」みたいな形にしたほうが、見る方にとっては、分かりやすいのではないかと感じました。

2つ目が「生活者視点で」といったときに、今回の取組に関しては、誰一人取り残さないというのが、大きなメッセージになっていると思うのですが、例えば、最後の16ページのところでは、誰一人も取り残さないというメッセージを込めて、国民へのデジタル活用浸透に向けた支援強化というところには、若年層から高齢層までみたいな、見た人が分かりやすく、これは多様性を意識しているんだなというふうに思えるようなキーワードが入っているのですが、その他のところには、例えば「地域」とか「中小企業」とか「大企業から中小企業まで」とか「都市から地域まで」といったような、取り残さないんだなということがう

かがえるような、ダイバーシティ、多様性をうかがえるようなキーワードがしっかり入っていたほうが、これは網羅的に全ての人を取り残さないように考えられている施策なのかなということが、分かりやすいのかなと感じました。

あと、これは質問なのですが、できればこの発表のときに、これがタイムラインというか、スケジュール上は、どういう目標の時期を考えた取組の将来像を目指しているのかというのが、先ほど、ちょっと優先順位の差が分かりづらいということもあったのですが、どこから取り組んでいって、いつまでにこういうゴールを目指すとか、何か実際にやっていくんだというスケジュール感というか、ゴールみたいなものが示せると、より見た人にとって、この時期までにこういうことを考えていきたいんだなということが、分かりやすくなるのではないかという印象を受けました。

以上でございます。

○森川主査

ありがとうございます、栗飯原構成員。今、いただいた質問に関しては、今ここで、事務局から回答、いかがですか。

○佐伯調査官

ありがとうございます。タイムライン、スケジュール感のようなところでございますが、すごく短期的な話で申し上げますと、政府全体で、いろいろと方針を決めていく中であったり、あるいは来年度の取組についてブラッシュアップしていくというようなところに、こちらの報告、取りまとめさせていただいたものを反映していきたいと思っております。また、全て総務省でやれる話かということもありますし、並行して、今、御承知のとおり、デジタル庁の話も動いておりますので、その辺りは、またそういう組織ができたときには、いろいろと連携してやる話もあろうかと思えます。

ちょっと表題が「ポストコロナ」みたいな、ちょっと大きな名前の懇談会になっているところもあるのですが、一方でまた、コロナがまたちょっと少し広がり始めているみたいなところもありまして、やはり当初、この懇談会を開催いたしましたのが、昨年10月だったと思えますが、そこに比べて、あまり長期的な話というよりは、少し短期的な話も見据えて、施策全体を進めていきたいと考えている次第でございます。

○栗飯原構成員

分かりました。今みたいなイメージが発表のときに伝わると、何か実行されるんだなみた

いなことも、見た方に伝わりやすいのかなと感じました。

○佐伯調査官

ありがとうございます。先ほど、越塚構成員の話もそうですが、どうしても我々は、読者とといいますか、読んだ方々の目線というのが、ちょっとないがしろになっているような部分もありますので、生活者視点ですとか、生活者向けメディアの運営の御経験みたいなものは、非常に参考になってありがたいです。先ほどいただいた、ダイバーシティの観点を意識したようなキーワードですとかは、報告書をもう少し事務的に取りまとめる際に、ちょっと意識して考えたいと思いますので、今後とも御教示いただければと思います。

○粟飯原構成員

ありがとうございます。

○森川主査

ありがとうございます。それでは、宍戸構成員、お願いできますか。その後、大谷構成員、お願いできればと思います。

○宍戸構成員

私も今回、総務省において、取りまとめ骨子を非常に適切に、多くの論点をまとめていただいたかと思います。恐らく、総務省が所管する情報通信政策の、今後の多様な施策がいっぱいあると思うのですが、それを束ねて大きな方向づけをされているものと思いますし、今後、デジタル庁ができて、例えば、デジタル社会形成基本計画みたいなものが、政府レベルで形成されるときに、総務省から、言わばこういうことはどうですかと打ち込むものの下書きという意味でも、非常に有用かと思います。その上で、これまで先生方から御発言があったことに重なる部分もございますが、3点申し上げたいと思います。

1点目は、これも越塚構成員からお話がありました、5ページの図でありまして、やはり確かに受容面、アクセプタンスのところ、もっと上に来てもいいのではないかと、私も実は思ったところがございます。関連して申しますと、需要面のほうに、ユーザ組織というのか、企業・地方公共団体等というのかは別として、社会経済価値の創造があるのですが、恐らく価値の最初は、これらの企業であるのか、地方公共団体が創るのだと思うのですが、その価値は、実現されるということが大事でありまして、それは受容面のところで、全ての国民利用者に、その価値が実現されたり、受け入れられたりするという流れが必要なのではないかと思います。現在のところ受容面のところで、全ての国民利用者によるデジタル活用の浸透とありますけれども、さらに進んで言えば、デジタル活用によるメリットの享受であっ

たり価値の創造に、受容面とされる全ての国民利用者が参画し、あるいはさらに実現していくようなイメージが、この図の中に全体を貫くイメージとしてあったほうがいいのではないかと思います。そのことは、先ほど来、お話がありました、全ての国民が、均質的な国民ではなくて、非常に多様な存在を、年齢だけではなくて含んでいる。そしてそういった人を、全体として需要面で、様々な企業などがデジタル活用していく中で、全ての人のニーズに応じていって、それを包摂していく。そしてその基盤となる情報通信環境が供給されていくといったことにもつながるかと思しますので、そういった全体の、この3つの動的な流れが意識できると、さらにいいのかなというのが大きな1点目でございます。

2点目は、さらにアクセプタンスの受容面に関連して、この14ページのところですけれども、あらゆる層のリテラシー向上ということで考えたときに、若年層、それから高齢者層、あるいは、様々なハンディキャップを持つ方といろいろ属性を書き分けているわけですが、我々も年齢が変わって行って、私も全然、今の学生のICT利活用についていけないという印象を、最近を持つんですけれども、人々のライフサイクルが変わってくる。そういったことに対して、デジタル活用が、障害になるということに対するケアは、最後はどんなに自分の状況が変わっても、デジタル活用に向けた手は差し伸べられるんだよと。それによって、自分の生き方を変えていったり、創造的に創り直していくことができるんだよといった強いメッセージが、ここにあるといいのかなと思いました。

関連して申しますと、デジタル人材のお話が、ユーザ組織等のところにあるわけですが、ここでいうデジタル人材は、社内でデジタル変革をするというだけではなくて、需要面から受容面へ、先ほどお話したことと関わりますが、つないでいく。企業や地方公共団体が、デジタル技術を使って新たな価値を創造していく。そういったことをデジタル技術と一緒に、最終的な消費者的な利用者のところにもたらず、そういった意味での需要面と受容面の接点になるようなデジタル人材も、担い手として必要ではないか。そこが欠けると、結局、誰一人取り残さないといっても、結局、取り残されるということになるのではないかと思います。供給面では、恐らくこれまでもそういったことへの配慮は、狭い意味での電気通信事業者の念頭にあったかと思いますが、今後は、左下の需要面についても、そういった意味でのデジタル人材であったり、能力の確保が必要でないかというのが、2点目です。

3点目は簡単に済ませますが、9ページ、それから11ページ、12ページといったところで、データ流通のお話があり、また、13ページにセキュリティの推進といったお話があるところです。やはり、このデータの保護でありますとか、ネットワークのセキュリティを

確保していくということは、これまでも総務省が電気通信事業法などで、通信の品質を保証するという含めてしっかりやってこられたところでございますけれども、ここが、ますますポストコロナのデジタル活用で、非常に重きを増している。これを最終的に利用者の目線でしっかりと確保していき、例えばセキュリティなどについては、電気通信事業者が、自分のネットワークを守るというだけではなく、自分のネットワークとつながっているユーザ組織、あるいは、インターネット全体のセキュリティを確保していく方向へ、サイバーセキュリティの対策を方向づけていくということも、このポストコロナの間において重要ではないかということ意見を申し上げさせていただきます。

以上です。

○森川主査

宋戸構成員、ありがとうございます。それでは、大谷構成員、お願いできますでしょうか。

○大谷構成員

ありがとうございます。日本総研の大谷です。私が、日頃実感していることからお伝えします。

いわゆるデジタルネイティブと言われている世代というのも、意外に情報をきちんと使いこなせていないなと感じております。例えば、身近なところでは、「まん延防止重点措置」などが行われて、時短営業などが行われているにもかかわらず、それを知らずに店を訪れて、結局、路上飲みしているような若者を多数、目にするわけですが、どうも、新聞やテレビなどの情報の収集などを行っていないということなのだと思います。

そうしますと今回の資料では、社会的な受容面に注目して、適切にまとめていただき、教育周りや格差是正といったそれぞれの視点で、リテラシー教育の重要性や専門人材の育成、そしてデジタル格差、高齢者へのデバイドの解消などについて述べられているところなのですが、デジタルネイティブであるような世代に対しても、情報の使いこなしができるようリテラシー教育の必要性といったことも、補足的に追加いただければと思っております。

資料では、プラットフォームサービスの研究会で検討が進められている、偽情報への対応といったことについても述べていただいておりますけれども、真偽の判断ができる、だまされないだけではなく、自ら生きていく、あるいは社会生活を適切に営むために必要な情報を自ら取得し、それを正しく伝達するという、生活の知恵そのものにつながるようなリテラシー教育というのが、今後、必要になってくると思っております。今のごとき、今の若い世代の学校教育の課題でもあり、伝統的なメディアと、それからデジタル企業が手を携えて

教材を開発するというようなことにも、ぜひ、展望を開いていただければと思っております。

それからもう一つ申し上げたいのは、今回、かなりテレワークといったことについて、関係者の方からも情報提供していただいて、私も認識を深めたところではあるのですが、テレワークについては、やはり今、検討しておくことが必要な時宜を得たテーマだと思っているところです。この1年以上、テレワークを経験してみた結果として、テレワークにどのような可能性があるのかといったことと、そしてテレワークを実際に経験して、野村総研さんのレポートによれば、組織としての一体感が失われてしまうというような副作用の面もあるということです。障害や副作用の乗り越え方の処方箋のようなもの、そういったものが業種別に、ある程度、示せばいいと思いますし、テレワークを導入し運営する上での留意点や活用をすれば、より豊かなテレワークの可能性が開けるツールなどの御紹介も含めた、総合的なサイトを開設するとか、そういった、もう少しテレワークについて議論を深めた成果というものを、この機会にまとめておくことには、非常に意義があると思っております。

そして最後に、先ほど、栗飯原構成員から御意見があったとおり、ユーザ組織という言葉の方は、私自身は実は非常に日常的に使っている言葉ですが、これは、ベンダーやサプライヤーの視点で、顧客を意味する言葉ですので、いわゆるやはりベンダー側の視点での呼び方であったりするわけです。ですので、この報告書では、異なる言葉をもちろん選んでいただくのが適切だと思っております。ただ、いわゆる自らITを専門としている企業ではないという意味でのユーザであるということも、注釈として分かるように示しておいていただいたほうが、今、DXに取り組むべき組織というのがどこなのかということが、フォーカスできるのでよろしいのではないかと思います。いわゆるユーザ組織の中で、DXを担われていく人材が、今はとても少ないということではあるのですが、いわゆるジョブ型で、目の前のシステムのお守だけが求められるのではなく、デジタル戦略が、イコール経営戦略でもありますので、経営戦略を担っていくデジタル人材として将来が開けている、平たい言葉で言えば出世できるということですよね。そういう人を、ぜひ門戸を開いて育成していただけるような仕組みといったことについても、付け加えていただければありがたいと思っております。

本当によく整理されているレポートの骨子に、御意見を申し上げにくいところではありますが、今日がインプットのラストチャンスと、森川主査からおっしゃっていただいているので、あえて申し上げます。どうぞよろしくお願いいたします。

○森川主査

大谷構成員、ありがとうございます。

それでは、事務局から、何かフィードバックがありましたらお願いいたします。

○佐伯調査官

事務局でございます。

まず、栗飯原構成員、それから大谷構成員から、ユーザ組織という言葉について違和感でしたり、あるいはちょっと日常的に使っているにしても、ベンダー視点なのではないかというような御意見であったかと思えます。ちょっと正直、我々も「ユーザ企業」という言葉は、割と日常的に使いつつも、ちょっと「組織」まで行くとどうなんだろうという話は内々あったところですので、その辺のワーディングにつきましても、もう一度、検討したいと思えます。もしいい言葉が浮かばなければ、先ほど、大谷構成員から御示唆いただいたとおり、注釈等々で何か詳しく書くとか、そのような工夫をしていければと考えているところでございます。

それから、宍戸構成員から、主にコンセプトの図のあたりについて、非常にいろいろと御示唆をいただきまして、どうもありがとうございます。端的に言ってしまえば、我々に絵心がないということかと思えますが、単なる円で囲っているというよりは、お互いの関係性ですとか、動的な流れを意識して利用者、あるいは企業側の需要者というようなところが、どのような関係性を持つかみたいなのところを、もう少し工夫していければと思えます。御指摘いただいたのは、価値創造というところがキーになって、それを創るのはユーザ組織かもしれないが、それを利用者が受け入れて初めて、価値になるんだというようなところが肝なのかなと思っておりますので、そこには、利用者というものが、ダイバーシティがある多様な国民というようなところ、それに伴う多様な価値みたいなのところを、うまく図に表せないか考えております。

それと関連いたしますが、あらゆる層のリテラシーを考慮ということに、ライフサイクルに応じた手当のようなものが必要だということのメッセージ、その御意見は非常にありがたいところでございます。実際にデジタル活用支援員のところには、少し取組の方向性として、もう少しそういうところを書ければとも思っていたのですが、それに加えて、もう少し大きな目でライフサイクルに応じた考え方を、うまく入れ込めないかと考えております。

あとは人材を絵の中に1つ接点といいますか、関係性の中に入れ込めるような形で、考えております。

それから、宍戸構成員からもう一点、御指摘いただきました、データセキュリティのよう

なものです。まさに我々も、組織として通信の秘密というものについては、非常に留意して政策を進めていたところでございますし、ポストコロナのデジタル活用が増えていけば、より一層、そこが重要になってくるという御指摘は、まさにそのとおりだと肝に銘じておりますので、そこはしっかり留意できればと思っております。

それから、大谷構成員からいただいた、デジタルネイティブという方々に対してのリテラシーについて、確かにネイティブだから、もうこれぐらい分かっているよね、みたいな話になりますと、そこが逆に抜けてきたりするようなどころもありますので、そこはしっかり配慮していければと思います。

また、テレワークのお話につきましては、先ほど、田澤構成員からもいただきましたが、まさに今、きちんと検討することが時宜を得たテーマではないかということで、深掘りについては、事務局としても、しっかり受け止めていきたいと考えております。

最後、デジタル人材の話です。まさにデジタル人材というのは、経営人材だというようなところは、我々としても留意しておかないといけないなど。考えれば考えるほど、おっしゃるとおりでございます。新しい価値を創造して、技術のことも分かりつつ、自社の保有している資産みたいなのをどう生かしていったら、新しい価値を生み出すかみたいな話になると、まさに経営の話になってくるのかなというところは、我々としても思っておりますので、このあたりをうまく出せるような形で書いていきたいと考えております。

以上です。

○森川主査

ありがとうございます。それでは、ほかにいかがでしょうか。

では、森川から3点ほどお話しさせていただきます。

まず1点目が、ユーザ組織のデジタル変革の推進という項目がございましたが、ぜひ、総務省内の組織、これをお願いできればと思っております。地方の相当数の局を含めて、恐らく許認可プロセスとかいろいろなところで、まだアナログが膨大に残っているかと思えますし、そこで集まってきた、上がっているデータというものは、きちんと整理されていないように勝手に思っていますので、ここはぜひ、お膝元の総務省ですから、デジタル化は進めさせていただきたいと思えますし、総務省のデジタル化が進んでいないような場合には、いろんな企業・組織から伝えていただけるような目安箱みたいなものがあったらいいのかなと思いました。例えば、研究開発プロジェクトでも書類を出せというか、まだもしかしたら残っているかもしれないとか、いろいろあり得ると思えますので、これに気づいて、一つ一つや

っていただくというのは、やはりお膝元ですので、ぜひお願いしたいというのが1点目になります。

あと2つ目。これは経済安全保障の問題が、非常に大きな問題になっておりまして、データセンターのことも記されておられましたが、データセンター、ハイパースケーラーを誘致するというような話も出てきていると認識していますので、ぜひ経済安全保障というのは、とても重要な視点だと思っていますので、総務省の皆様も、このあたりはしっかり御対応いただきたいというお願いになります。

3点目は、これからいろいろな施策に落とし込んでいく、あるいは議論を進めていくに当たって、やはり多様性というのが重要かと思っています。顧客視点というのが、やはり必要かと思っています。顧客に寄り添っていく、あるいは、カスタマーサービス、顧客価値、このあたりをやはりやっていく上においては、いろいろなバックグラウンドの方々が、集まって議論していくという場も必要かと思っていますので、ぜひ意識して、多様性というものも見ながらお進めいただければという、3点のお願いになります。

以上でございます。

それでは、何か追加のコメント、あるいは、御質問等がございますか。安念構成員から、いただいていないと思うのですが、よろしいですか。

○安念構成員

私の感想だけ申し上げます。資料を拝見した感覚は、よくも厚かましくこれだけ大風呂敷を広げたなというのが、率直な印象。どういう意味で大風呂敷かということ、電力との対比でいえば、ここで言っていることは、全部やりますということです。燃料を海外から輸入します。発電所を造ります。送電線を張ります。端末機器、例えば、家電製品も開発します。さらにはユーザが、それを使いこなせるような教育もします。つまり、最上流から最下流まで、全部やりますと言っているんです。電気の場合は、様々な優秀な家電メーカーの人なんかを巻き込みながら、ざっと半世紀ぐらいかかって、それをやり遂げたのだらうと思います。その半世紀かかったものを、多分、さっきスケジュールの話が出ていたけれども、5年とか、10年でやっ飛ばしてしまうというのが、この話だと思うんですよ。そういう意味で、私は厚かましく大風呂敷を広げたなと思うんです。

厚かましく大風呂敷を広げたのが、いいと思います。というのは、こうやってやるしかないんです。いろんなことを、ちまちまやっていたってしょうがないので、最上流から最下流まで全部一気通貫で、今はもうやる以外に方法はないのだから、私はこれでいいと思います。

今回のこの取りまとめのいいところは、よくまとめてくださいましたというのが、何人もの方から出たんだけど、私の感想は全然逆で、まとまってないじゃんというのが率直な印象です。これは、まとめることなんかできるはずがないんですよ。50年かかったことを5年かそこらでやろうというんだから、これは、今の段階でまとまったとしたら、不思議ですよ。とにかく、ブルドーザーで整地するように、一斉にやらなきゃいけないということだと、私は思うし、もしそういう考え方とすると、全く大賛成です。

次に、他産業では長い時間がかかったことを一挙にやろうとすれば、これはもうある種の産業政策なのだというふうに打ち出すしかないと思っています。今、日本も含めて世界の主要国で、最大の産業上のチャレンジは何かというと、もちろんこれはIT化というか、DX化が1つと、もう一つは、カーボンフリー化だと思うのですが、これは諸国の政策を見ると、どちらも物すごく産業政策なんですよ。例えば、カーボンフリーというのは、ヨーロッパは熱心ですけど、これがなぜ熱心かというと簡単で、彼らは、再エネと原子力で電気をつくっているわけですよ。圧倒的に、もう強いわけです。だからそれで、他国に勝とうとしている。DXだって、私は全く同じことだと思います。はっきりとこれは、産業政策なんだというふうに打ち出すべきだと思います。そうでなかったら、5年や10年なんかでできるわけがない。

私は自由主義者だから、産業政策とか嫌いなんだけど、これはこれで世の中がこうなのだからしょうがないと思います。ここでの産業政策というのは、これも何人かの方から御発言がありましたが、結局、だんだん内製しなきゃいけないという意味の産業政策ですよ。

つまり、コロナによってサプライチェーンを、自分の近いほうに手繰り寄せておかないと、もう危なくてしょうがないという考え方になってきた。それからこれはもう全然いいことじゃないけど、米中が対立し始めて、日本はだんだん中国から自分を守るというのだから、中国の技術に依存できない。私の妻はペイメントの業界にいますが、あの業界は、ラインの一件があったものですから、もう一斉に中国の技術から次第に遠ざかろうとしているんです。

ということは、これは、私は日本の技術進歩を遅らせる可能性が十分あるので物すごく危険なんだけど、しかしとにかくもう政治的に、いろんな技術を内製化、内製というのは、企業の中の内製という意味じゃなくて、国の中で内製化していかなくちゃいけないという方向にどうしてもなっているんで、ここはもう産業政策として、そのような内製化を可能にするようなやり方を取る以外は、ほかに方法がないと考えております。

それと、これは少し細かい話になりますが、今度のデジタル化法の制定によって、さっき、大谷構成員からベンダーの話が出ていましたが、ベンダーを大規模ベンダーに集約しようというのが、政府の政策なのかというふうに危惧している人がいるのだそうです。私は、それが当たっているかどうかは全然分からないのですが、そうなると地場の小さいベンダーは、淘汰していこうという政策なのだろうかと思っている人がいるんだそうです。私は、どっちが正しいかは分からないんだけど、産業政策として、ではどういう方向なんですかということ、やはり念頭に置いてポリシーをつくっていかなければならないのではないかと思います。

最後に、越塚・宍戸両構成員から、供給面から書き出すのは格好が悪いぞという御指摘がありました。そのとおりなのですが、第一に、役人なんだから土管から入るのは、本能だからしょうがないというのが、私の感覚。もう一つは、消費者が受容して初めてというのは、そのとおりなんですけど、実際に大化けした製品って、何でこんなものが必要なんですかというのを、言い方はなんですけど、ユーザに押し付けて成功したものがほとんどなんですよね。ユーザが欲しいものを調べて、それで創りましたなんていうのは、どうせ大したものじゃない。だから、むしろ川上のほうからがんがん整備していきますというのも、一つの在り方として、それはそれでありじゃないかなという気がしております。

以上です。

○森川主査

安念構成員、ありがとうございます。

大橋構成員から、事前に御意見をいただいていると伺っていますので、こちらを事務局から御紹介いただけますか。

○岡本課長補佐

事務局でございます。大橋構成員から2点、データガバナンスに関する御指摘と、自治体等における調達の効率性と、人材養成に関する御指摘をいただいておりますので、代読させていただきます。

まず、1点目のデータガバナンスに関する御指摘を代読いたします。サイバーセキュリティに比して、データにおけるガバナンスの論点が、やや薄いように感じる。偽情報・誤情報にだまされないためのリテラシー向上支援が、5番目の柱の受容面にあるものの、データガバナンスの論点を、国民のみに責任を委ねるのには、無理があるように思われる。トラステッドウェブのような、技術的な進展により、人手によらない形でのデータガバナンスの姿が

登場することが望まれますが、今しばらくは、ガバナンスの在り方について、地政学的な観点、経済安保の観点を踏まえた視点を政府のみならず、民間主体にも持っていただく必要があり、そうした点のアドボカシーを総務省にも担っていただくことは重要ではないかという御指摘をいただいております。

2点目の、自治体等における調達効率性と人材養成に関する御指摘を代読いたします。地域におけるデジタル投資がさらに求められていく中で、システム調達に対する理解が自治体等、公的な発注者に、これまで以上に求められる。標準仕様があったとしても、独自仕様を入れたとたんに、標準仕様のメリットが失われたり、あるいはシステム導入時に安価に調達できても、メンテナンスで高額な随意契約を迫られたりと、システム仕様を確定するだけでは、効率的な調達を行うことは容易ではなく、システム更改ができなくなるなどすれば、日々、進展するデジタル化のメリットを享受することが難しくなる。デジタル庁によるアシストだけでは、自治体等における効率的な調達は達成できず、各自治体内にも、人材を養成する必要がある。我が国におけるシステム調達できる人材が圧倒的に乏しい中で、オープンなシステムを官と民、中央と地方との知恵の出し合いと協力関係の構築の中で、調達できる仕組みをつくることが求められる。

以上でございます。

○森川主査

ありがとうございます。それでは、皆様方から、何かさらなる御質問・御意見等はございますか。オブザーバの皆さんからも何かございましたら、ぜひ、御遠慮なく御意見等をいただければと思っております。いかがでしょうか。よろしいですか。特にございませんか。

○森川主査

ありがとうございます。それでは、本当にいろいろな御意見をいただきまして、ありがとうございます。皆様方から、追加の御質問あるいは御意見を思いつかれまして、ぜひ、事務局のほうに御連絡いただければと思います。本日の御議論で、本ワーキンググループにおける論点整理、あるいは今後の検討の方向性につきまして御意見をいただきまして、本当にありがとうございました。

1点、お願いなのですが、テレワークにつきましては、新型コロナウイルス感染症による出勤抑制の方策として、急速に、御案内のとおり広まっておりますが、その結果、より良質なテレワークの導入や定着に向けて、取り組んでいく必要が生じているように思います。そのため、別途、検討する場を設けて、具体的には日本が目指すべきテレワークの在り方、あ

るいは、国や企業が取り組むべき事項について、早急に検討することができればと思っております。そのための場を設けたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○森川主査

ありがとうございます。それでは、ワーキンググループの開催要綱に基づきまして、テレワークに関しては、別途、検討する場を設けさせていただければと思います。引き続き、よろしく願いいたします。それでは、この場については、事務局でお進めいただければと思います。

それでは、一番初めにも申し上げましたとおり、今までの先生方からの御意見等を踏まえた上で、懇談会に報告するまとめを進めていきたいと思っております。次回、事務局でまとめたいただいた報告書案を、次回、御披露いただければと思います。その場で改めて、構成員方から御意見等をいただければと思います。よろしいですか。

ありがとうございます。それでは、報告の取りまとめを、事務局にお願いできればと思います。よろしく願いいたします。

最後に、事務局から連絡事項をお願いいたします。

○岡本課長補佐

事務局でございます。先ほど、森川主査より御指示いただいたとおり、本日までの議論を取りまとめた上で、本ワーキンググループの構成員の皆様へ、次回会合にてお諮りさせていただきたく存じます。また、追加の御質問・御意見がある場合には、来週4月26日月曜日をめどに、事務局まで御連絡いただきますようお願いいたします。

次回会合の開催日時や方法などの御案内については、別途、御連絡差し上げます。

以上でございます。

4. 3 閉会

○森川主査

ありがとうございます。よろしいでしょうか。最後に全体を通して、皆様方から何かございますか。

ありがとうございます。それでは、以上をもちまして、第9回のワーキンググループを閉会とさせていただきます。10回もございますので、ぜひまた引き続き、よろしく願いできればと思います。ありがとうございました。